

## 旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

毎度当社をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続のあつ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。

さらにお客様へのサービス向上に努力してまいりますので、なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

### 国内旅行

お引受する内容		旅行業務取扱料金		
手配旅行	-1	宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	取扱料金	ご旅行費用総額の20%以内
	-2	宿泊機関等を単一手配する場合		ご旅行費用総額の20%以内
	-3	運送機関等を単一手配する場合		ご旅行費用総額の20%以内
	-4	航空券を単一手配する場合		ご旅行費用総額の20%以内
	-5	変更の手続	変更手続料金	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等の変更・取消手続き料金を準ずる
	-6	取消の手続	取消手続料金	
	-7	お客様のご依頼により、緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合	通信連絡料金	1件につき550円
	-8	空港等でのあつ旋サービス料金	あつ旋サービス料金	あつ旋員1名につき11,000円
旅行相談	-9	お客様の旅行計画作成のための相談	相談料金	基本料金:30分2,200円(以降30分毎に2,200円)
		旅行日程表の作成		1件2,200円
	-10	旅行代金見積書の作成		1件2,200円
	-11	旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供		資料(A4版)1枚につき1,100円
-12	お客様の依頼による出張相談		上記(11)から(14)までの5,500円増し	

(注):

上記の旅行業務取扱料金は消費税が含まれています。

(1)(3)(5)(6)の「運送機関等」とは、JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。

変更・取消のお申し出は、お申込店の営業時間内のみお引き受けいたします。

(2)(3)の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、宿泊機関・運送機関が定める取消料・払戻手数料等(別表)とは別に申し受けます。ただし、JR券を取消・払戻する場合は、(2)(3)の規定にかかわらず変更・取消・払戻に係る旅行業務取扱料金はいただきませんが、各運送機関が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。

添乗員・あつ旋員の交通費、宿泊費等は別途実費を申し受けます。

上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。

通信実費を別途申し受ける場合があります。

(8)のサービスを夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、500円増しになります。